
令和 4 年 第 3 回

砺波市議会臨時会議案

令和 4 年 7 月 6 日

第 3 回 砺波市議会臨時会

令和4年第3回砺波市議会臨時会議案目次

1	議案第45号 令和4年度砺波市一般会計補正予算（第3号）……………	1
---	-----------------------------------	---

議案第 4 5 号

令和 4 年度砺波市一般会計補正予算（第 3 号）

令和 4 年度砺波市一般会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 3 7 2, 3 0 0 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2 3, 9 2 4, 7 2 4 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第 2 条 既定の地方債の補正は、「第 2 表 地方債補正」による。

令和 4 年 7 月 6 日 提 出

砺波市長 夏 野 修

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
14 国庫支出金		2,488,997	241,730	2,730,727
	2 国庫補助金	928,052	241,730	1,169,782
17 寄附金		21,850	1,000	22,850
	1 寄附金	21,850	1,000	22,850
19 繰越金		165,235	74,970	240,205
	1 繰越金	165,235	74,970	240,205
21 市債		1,061,200	54,600	1,115,800
	1 市債	1,061,200	54,600	1,115,800
補正されなかった款項に係る額		19,815,142	—	19,815,142
歳入合計		23,552,424	372,300	23,924,724

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		2,313,841	93,891	2,407,732
	1 総務管理費	1,684,506	82,025	1,766,531
	2 徴税費	257,369	5,866	263,235
	7 交通対策費	181,429	6,000	187,429
3 民生費		6,931,467	93,662	7,025,129
	1 社会福祉費	2,631,999	20,749	2,652,748
	2 児童福祉費	4,138,836	72,913	4,211,749
4 衛生費		3,184,002	300	3,184,302
	2 環境対策費	670,731	300	671,031
6 農林水産業費		2,085,798	61,272	2,147,070
	1 農業費	1,410,129	53,256	1,463,385
	2 林業費	98,570	8,016	106,586
7 商工費		1,055,142	14,815	1,069,957
	1 商工費	1,055,142	14,815	1,069,957
10 教育費		2,077,247	108,360	2,185,607
	2 小学校費	418,318	9,900	428,218
	3 中学校費	211,123	5,100	216,223
	5 社会教育費	597,423	52,010	649,433
	6 保健体育費	511,497	41,350	552,847
補正されなかった款項に係る額		5,904,927	—	5,904,927
歳 出 合 計		23,552,424	372,300	23,924,724

第2表 地方債補正

(単位：千円)

起債の目的	限度額			起債の方法	利率	償還の方法
	補正前の額	補正額	計			
社会教育施設整備事業債	7,500	38,800	46,300	補正前に変わらず(普通貸借又は証券発行)	補正前に変わらず(5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率))	補正前に変わらず(借入れの年から据置期間を含め30年以内に半年賦若しくは年賦又は元利均等若しくは元金均等で償還する。ただし、市財政の都合により繰上げ償還し、償還期限を短縮し、又は低利債に借り換えることができるものとする。 なお、借入先の融通条件があるときは、これに従うことができる。)
体育施設整備事業債	16,200	15,800	32,000			
補正されなかった地方債	1,037,500	—	1,037,500			
計	1,061,200	54,600	1,115,800			

